

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

東北大学の教育理念、教育目的に沿って、東北大学学士課程のカリキュラム・ポリシーを明確に定めている(資料 5-1-①-1)。加えて、本学の教育と学習に関するマネジメントの方針を示す「教学マネジメント・ポリシー」を定め、教育の前提となる4領域(教員、施設・設備、学生支援、評価改善活動)について言及している(前掲: 資料 1-1-①-3)。

学士課程のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、学部ごとにより具体的なカリキュラム・ポリシーを定め、教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を示している。

各学部のカリキュラム・ポリシーについては、各学部の教授会において策定し、学務審議会に報告している。

各学部の具体的なカリキュラム・ポリシーを含む大学のカリキュラム・ポリシーは、学生便覧等に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している(資料 5-1-①-2)。

資料 5-1-①-1 学士課程における教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

東北大学学士課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①幅広い知識や素養を育成する全学教育科目と専門分野の基盤的知識を習得させる専門教育科目を有機的に関連させたカリキュラムを提供する
- ②研究第一の理念に則り、教育方法の開発と教育システムの整備を進め、授業内外での能動的な学習を推進する
- ③学習成果の評価とその結果の活用を通じて、学生の自立的学習力を育成する

【説明】

カリキュラム・ポリシーには、教育課程が教育内容のみを指すのではなく、「学生の学習経験を規定する緒条件」を包摂する概念と捉える立場から、教育方法と教育評価に関するポリシーも含めている。②では、教員個人の取組の限界を考慮し、単位制度の実質化を目指すシステム整備にも配慮している。③では、各授業が教育課程全体を構成していると考え、成績評価が持つ形成的評価の役割を重んじ、「その結果の活用」についても述べている。その含意は、評価結果のフィードバックによる学生自身の進捗理解と、教育効果に対する教員の省察と改善によって、学生の自立的な学習を促すことにある。

資料5-1-①-2 学部のカリキュラム・ポリシー (例)

◎ 文学部

文学部では以下の4つの学習目標を掲げ、これらの目標を達成できるようにカリキュラム（教育課程）を編成しています。

- (1) 教養の涵養：文学、思想、言語、歴史、社会など多様な人間文化に関する基礎的知識を幅広く学習することによって、自然科学的方法とは異なる人文科学的方法を理解し、身につける
- (2) 専門の修養：文学部の伝統である重厚な学風に則り、専門の学問分野を深く学ぶことによって、自ら課題を発見し、その解決に取り組むことを可能とする普遍的で創造的な思考能力と表現能力を身につける
- (3) 語学の鍛錬：国際化する社会に対応するために、最低2つの外国語を履修し、実用的な国際的コミュニケーション能力を身につける
- (4) 天職の探求：人文社会科学的な専門知識をもつ社会人あるいは大学院生として果たすべき使命を自覚し、しっかりと将来展望を描く

◎ 薬学部

薬学部では以下の4つの学習目標を掲げ、これらの目標を達成できるようにカリキュラムを編成しています。

- (1) 教養の涵養：専門の基礎となる数学、物理学、化学、生物学などの自然科学分野の学問を幅広く学ぶとともに、豊かな人間性と優れたリーダーシップを身につけるため多様な人文科学、社会科学などを学ぶ。
- (2) 専門の修養：生体の仕組みと疾患の原因を理解し、疾患に対する有効かつ安全な医薬品の創製および薬物治療に関する基礎的な学問を学び、創薬科学の発展に寄与しうる人材および薬の専門家として医療の中で貢献できる人材となれる素養を身につける。
- (3) 国際感覚の鍛錬：薬を取り巻く情勢が国際化する中で、高い英語の理解力のみならず国際的に発信し、コミュニケーションをはかるための総合的な英語力と国際感覚を身につける。
- (4) 真理の探究：化学物質と生命の関わりの中において真理を探究し、新しい薬の開発を目指す創薬の研究者、技術者としての使命を自覚し、あるいは薬の適正使用をはかる医療従事者としての使命感を備える。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/policy03.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程の編成・実施方針は、東北大学の教育理念・教育目標に沿って定められ、東北大学学務審議会で決定している。

また、学部の教育課程の編成・実施方針については、各学部教授会の議を経て学務審議会に報告している。これらは学生便覧及び東北大学のホームページに記載されており、明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程の教育課程は、東北大学学部通則に基づき、4年ないし6年一貫教育カリキュラムとなっており、全学教育科目の履修は、1年次から4年次（6年次）まで可能であるが、各学部とも学部の特質を活かし、文系科目・理系科目、必修科目・選択科目のバランス等を考慮しつつ、大部分の科目を1～2年次で履修可能となるよ

う配置している（別添資料 5-1-2-1）。

専門教育科目は、1・2年次の基礎的な科目から4年次（6年次）の発展的な科目に至るまで、各学問領域が体系的に履修できるように配置するとともに、必修・選択必修・自由聴講のバランスのとれたものとなっており、本学の学士課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づいて学習ができるようになっている（別添資料 5-1-2-2）。

別添資料 5-1-2-1 学部における全学教育科目表（例 教育学部、歯学部）

別添資料 5-1-2-2 カリキュラムマップ（文学部・歯学部）

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目では人間としての教養の涵養、専門科目の基礎を学ぶカリキュラムを編成し、専門教育では専門科目を各学問領域に必要な知識の体系に沿って学習できるように、有機的に連携した体系的な配置となっている。

以上のことから、本学においては、教育課程の編成・実施方針に照らして適切な授業科目の配置がなされており、教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切なものであると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育プログラムの開発に取り組んでおり、その中のいくつかが文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択されている（資料 5-1-③-1）。例えば、24年度に採択された「世界で競い合う MD 研究者育成プログラム」では学部3年次学生が基礎医学研究を行い、毎年30名程度が海外の大学に留学している（資料 5-1-③-2）。理数学生育成支援事業「Step-QI スクール」は、1年次より「基盤」「展開」「発展」というステップを経て主体的な研究展開能力を育むプログラムであるが、当プログラムにより実施された研究が2年連続で「サイエンス・インカレ」（文部科学省主催）の「科学技術振興機構理事長賞」（準優勝相当）を受賞している（資料 5-1-③-3）。

また、支援期間が終了したプログラムについても、改良を加えつつ、そのほとんどが現在も実施されている。「特色ある大学教育支援プログラム」により平成18～20年度に実施した「『学びの転換』を育む研究大学型少人数教育」は、新入生全員が履修する少人数教育「基礎ゼミ」を推進し、平成25年度には、基礎ゼミで培った主体的な学習姿勢をさらに高める「展開ゼミ」の導入に発展した。また、同プログラムにより平成17～20年度に実施した「融合型理科実験が育む自然理解と論理的思考」は、平成19年度には「文化系のための自然科学総合実験」に発展した。学生による授業評価は非常に高評価であり、また、メディアからも注目され、毎日新聞等にその概要が掲載された。平成20年度に「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された医学部では、プログラム終了後も引き続きチュートリアル教育を実践している。

学生の多様なニーズに対応するため、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換（学都仙台コンソーシアム等）、外国の大学における修学成果の認定、大学以外における学修成果（TOEFL、インターンシップ等）は、卒業要件の単位とすることができる（資料 5-1-③-4）。また、理学部、工学部及び農学部では、留学生を対象として、英語で学位を取得できる「国際学士コース」を設置している（資料 5-1-③-5）。

編入学者には、既修得科目審査による単位認定や丁寧な履修指導等の配慮を行っている。また修士（博士前期）

課程との連携教育に関しては、一定条件下での大学院の一部授業科目の先行履修制度を導入している（資料 5-1-③-6、別添資料 5-1-3-1）。

また、近年のグローバル人材育成に関する社会的な要請に対応するために、平成 25 年度には文部科学省グローバル人材育成推進事業（全学推進型）の補助を受けた「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」（以下、TGL プログラム）を開始し、語学力・コミュニケーション能力の強化、海外留学の促進等を図っている（資料 5-1-③-7）。TGL プログラムに参加登録した学生は、TGL プログラムが指定する科目や課外学習、海外派遣等に参加して TGL ポイントを取得し、所定の条件を満たした学生には「TGL プログラム修了証」又は「東北大学グローバルリーダー認定証」が授与される。平成 26 年 2 月現在、TGL プログラムには 630 名の学生が参加登録している。

その他、学生や社会からの要請に対応するために、早期段階から「キャリア教育」を導入する等の取組（資料 5-1-③-8）を実施するほか、課外授業として、プラクティカル・イングリッシュコース（資料 5-1-③-9）を実施する等、多様な取組を推進している。

また、AO 入試等による入学予定者に対しては、入学前教育の実施、図書館利用、e-learning 利用等のサービス提供により、受験後の学習意欲低下を防ぎ、大学での学習に対する動機付けを図っている。加えて、平成 26 年度入学予定者から、TGL プログラムの一環として「入学前海外研修～High School Bridging Program～」を実施し、17 名の入学予定者が参加した（別添資料 5-1-3-2～3）。

資料 5-1-③-1 各種 GP 採択状況

公募プログラム名	年度	採択学部等	採択プログラム名
質の高い大学教育推進プログラム	20	医学部	リサーチマインドを育む医学教育体制の構築 真理の探究心と実践能力を育成するプロジェクト
		工学部	学習等達成度記録簿による教育効果の測定 —電子ポートフォリオと入試データを併用した教育効果の評価—
理数学生応援プロジェクト	20	理学部	先端的数学・物理学の英才教育プロジェクト
国際化拠点整備事業（グローバル 30）	21		フューチャーグローバルリーダーシップ（FGL）プログラム
基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成	24	医学部	世界で競い合う MD 研究者育成プログラム
グローバル人材育成推進事業	24	全学推進	東北大学グローバル・リーダー育成プログラム
理数学生育成支援事業	24	工学部	Step-QI スクール

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/08/about0803/>

資料 5-1-③-2 世界で競い合う MD 研究者育成プログラム

<http://www.md-researcher.med.tohoku.ac.jp/index.html>

資料 5-1-③-3 Step-QI スクール <http://www.ecei.tohoku.ac.jp/stepqi/>

資料 5-1-③-4 単位互換

種類	実施状況（平成 25 年度）	根拠（学部通則）
他学部の授業科目履修	工学部・理学部の数学・物理分野、文学部の人文地理と理学部の自然地理等のように関連のある分野では相互受講がある。	第 26 条 学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは、所定の手続を経て、その許可を受けなければならない。

<p>他の大学の授業科目履修</p>	<p>通学圏内ということもあり、学都仙台単位互換ネットワークの受講者は、派遣が2名受入は59名である。大学院の特別聴講学生制度利用者は少なくない。</p>	<p>第26条の3 学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することが教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学又は短期大学と協議の上、学生が当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることがある。</p>
<p>外国の大学の授業科目履修</p>	<p>留学は学部177名、大学院86名である。(他に、休学して留学した者は学部6名、大学院28名)</p>	<p>第26条の4 学生が外国の大学等において修学することが教育上有益であると各学部において認めるときは、あらかじめ、当該外国の大学等と協議の上、学生が当該外国の大学等に留学することを認めることがある。</p>
<p>大学外の教育施設の学修</p>	<p>全学教育科目で TOEFL 等の成績により単位認定を受けた者は43名、インターンシップ受講者は学部120名、大学院400名である。</p>	<p>第26条の6 学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修で、教育上有益であると各学部において認めるものは、各学部規程の定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることがある。</p>

大学調べ

資料 5-1-③-5 国際学士コース HP

<http://www.fgl.tohoku.ac.jp/?section=undergraduate-programs&page=undergraduate-programs>

資料 5-1-③-6 修士（博士前期）課程との連携教育

<p>○本学学部学生の大学院授業科目の先行履修に関する申合せ（平成20年1月15日 教育研究評議会）</p> <p>東北大学（以下「本学」という。）の学部在籍する学生に、東北大学大学院（以下「本大学院」という。）の研究科又は教育部（以下「研究科等」という。）の授業科目を先行して履修させる場合の取扱いについて、次のとおり申し合わせる。</p> <p>（先行履修）</p> <p>1 研究科等は、本学の学部在籍する学生であって、本大学院への入学を希望する者のうち、あらかじめ本大学院の研究科等の授業科目を履修させることが教育研究上有益であると認める者については、当該研究科等の授業科目を先行して履修すること（以下「先行履修」という。）を認めることができる。</p> <p>（資格）</p> <p>2 先行履修をすることができる者は、本大学院の研究科等への入学を希望する本学の学部4年次学生（医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科にあつては、学部6年次学生。以下同じ。）のうち、先行履修をさせることが教育研究上有益であると当該研究科等において認める者とする。</p> <p>（履修範囲）</p> <p>3 先行履修をすることができる授業科目の範囲は、本大学院の研究科等の修士課程、博士課程前期2年の課程、医学履修課程、歯学履修課程及び薬学履修課程における授業科目のうちから、研究科等が定めるものとする。この場合において、研究科等は、当該学生の大学院入学後の履修を含め、系統的及び段階的な学修が可能となるよう配慮するものとする。</p> <p>（履修の許可）</p> <p>4 学生が先行履修をしようとするときは、在籍する学部の学部長の許可を得た上、当該研究科等の定めるところにより、所定の手続を経て、その許可を受けなければならない。</p>

(学生の身分)

5 4により先行履修を許可された者は、先行履修学生として授業科目を履修するものとする。

(試験、成績評価及び単位認定)

6 研究科等は、5により先行履修学生として授業科目を履修した者に対し試験を行い、これに合格した者に所定の単位を与えるものとする。この場合において、成績の評価は、本大学院の学生と同様にこれを行う。

(単位の取扱い)

7 6により先行履修学生が履修した授業科目について修得した単位は、当該先行履修学生が授業科目を履修した研究科等に入学した場合に限り、東北大学大学院通則(昭和28年11月16日制定)第16条の2第1項の規定により、当該研究科等において修得した単位とみなす。

(単位認定の範囲)

8 学部は、先行履修学生が履修した研究科等の授業科目について、これを学部の単位として認定することはできない。

(その他)

9 1から8までに申し合わせるもののほか、先行履修に関し必要な事項については、研究科等の定めるところによる。

(適用)

10 この申合せは、平成20年度に本学の学部在籍する学部4年次学生から適用する。

(疑義等が生じた場合の取扱い)

11 この申合せの解釈に疑義が生じた場合又はこの申合せに改正の必要が生じた場合であって、その内容が軽微なものであるときは、学務審議会の議により決定するものとする。

資料5-1-③-7 東北大学グローバルリーダー育成プログラム

東北大学では、従来より研究センター大学として高度な専門能力を基礎とした高い教養と豊かな人間性を育てる教育に力を入れてきました。平成25年度から実施する「東北大学グローバルリーダー育成プログラム (Tohoku University Global Leader Program : TGLプログラム)」は、東北大学の特長である柔軟で強固な「専門基礎力」に加えて、その専門能力を十分に発揮し、産学官の様々な分野でグローバルに活躍するために必須となる「グローバル人材としての能力」を身につけるための実践プログラムです。

TGLプログラムのしくみ

TGLプログラムは、以下の3つのオンキャンパスのサブプログラム(①②③)と海外研鑽サブプログラム(④)からなる『3+1』のプログラムで構成されます。

① 語学・コミュニケーション力養成サブプログラム：

英語を始めとする語学力を伸ばすとともに自らの考えを表現する力を高めます。

② 国際教養力育成サブプログラム：

異文化のみならず自身を取り巻く文化をも理解し、自身と他者の立場を客観的に、かつ共感をもって把握する力を身につけます。

③ 行動力養成サブプログラム：

行動力の前提となる問題解決能力を伸ばすとともに、自らアクションを起こし、またチームを率いたり自身の役割を理解し実践に移す能力を磨きます。

④ 海外研鑽（けんさん）サブプログラム：

海外の大学等への短期・長期留学や海外研修などの経験を通して、上記①～③の資質のさらなる向上・醸成をはかります。

<http://tg1.tohoku.ac.jp/about.html>

資料5-1-③-8 全学教育科目「ライフ・キャリアデザインⅡ」概要

授業題目	ライフ・キャリアデザインⅡ 将来のキャリアを考える
授業の目的と概要	学生期は職業生活への移行期にあたる。今日、産業構造や雇用形態がめまぐるしく変化するなかで、卒業後の自らの将来・人生をどう設計していくのかライフ・キャリアデザインが重要になってくる。この講義では、学内・学外の講師陣のキャリア形成過程とそこでの模索に触れ、社会環境の理解と、将来のキャリアについて考えることを目的とする。
学習の到達目標	1. 将来の仕事と現在の大学生生活（学問、活動）の関連性について考える。 2. 講師のキャリア形成の内容とその背景を理解し記述できる。 3. 将来のキャリアについて考え、他者とディスカッションできる。
授業内容・方法と進度予定	1. オリエンテーション 2. 講義 講義は、毎回、学内・学外から講師を招いて行う。 「国家公務員の仕事とキャリア形成」 「地方公務員の仕事とキャリア形成」 「民間企業の仕事とキャリア形成」 「ジャーナリストの仕事とキャリア形成」 「アナウンサーの仕事とキャリア形成」 「経営者の仕事とキャリア形成」 「農業従事者の仕事とキャリア形成」 などを予定 3. ディスカッション

出典：平成26年度 全学教育科目履修の手引（シラバス）

資料5-1-③-9 プラクティカル・イングリッシュコース

1 目的

本コースは、学部段階における英語教育の充実及び大学院学生に対する実践的な英語教育の場として設置し、学生の研究成果の世界への発信、及び世界の研究者との交流を可能とする英語力の養成を目指すものである。より効果的なプログラムとするために、「学部学生コース」と「大学院学生コース」の2コースを設け、受講者に合ったレベルで実践的な英語力を養成するカリキュラム編成とするディスカッションスキル・プレゼンテーションスキルを中心に、英語能力の向上を図ることが目的である。

2 カリキュラム概要

「学部学生コース」は、一般的なトピックを選択、また、「大学院学生コース」は、専門分野に近いトピックを選択し、ディスカッション・ショートプレゼンテーション中心のアウトプット主体の演習方式で行う。最終回にはプレゼンテーションの発表会を実施する。

3 プログラム

(1) コース概要

本コースは、英語教育の資格や経験を有し、かつ英語教育に係る研究を行う外国人教員（ネイティブ）2名が実施するものである。なお、各コースの定員、受講対象及び受講資格は次のとおりとし、原則10回全て出席可能な者とする。

コース	定員	受講対象	受講資格（以下の条件のいずれかを満たすこと）
学部学生	60 (30人×2クラス)	学部1～4年次学生	TOEFL(ITP) 470点以上・TOEFL(iBT) 52点以上・ TOEIC 500点以上
大学院学生	60 (30人×2クラス)	大学院学生及び医・歯・ 薬学部5・6年次学生	TOEFL(ITP) 503点以上・TOEFL(iBT) 63点以上・ TOEIC 600点以上
計	120	※スコアは原則申し込み時点から1年以内を取得したものに限り。 ※募集自体は定員充足率等を鑑み、例年通り各コース40名として 周知する。	

(2) 開講期日等

コース	10/5(土) (開講式含む)	10/12(土)、10/19(土)、10/20(日)、10/26(土)、 11/9(土)、11/10(日)、11/16(土)、11/23(土)	11/30(土) (閉講式含む)
学部学生	9:30～12:10	10:00～12:30	9:30～12:35
大学院学生	13:10～16:10	13:10～15:40	13:50～17:45

4 受講手続き

受講希望者のうち学部1・2年生は教育・学生支援部教務課で、それ以外は所属する部局の教務担当係を通じて、受講手続きを行うものとする。

5 受講者決定

申込者多数の場合、TOEFL (ITP 又は iBT) ・TOEIC スコアの高得点者から順次決定する。

6 受講料等

テキスト代として5,000円を徴収する。(東日本大震災に伴う経済支援に係る入学金・授業料免除許可者は、応募者数を勘案して受講料を無料とする場合がある。) 徴収は振り込みによる。

受講者決定後に納付方法等について該当者へ通知するとともに、所属部局の教務係に周知を依頼する。

7 その他

本コースに係る経費(講師等の旅費及び謝金を含む)は、すべてグローバル人材育成支援補助金から支弁する。

出典：プラクティカル・イングリッシュコース実施要項

別添資料 5-1-3-1 先行履修科目実績一覧(平成25年度)

別添資料 5-1-3-2 A0 入学者の入学前教育(例：工学部)

別添資料 5-1-3-3 入学前海外研修(High School Bridging Program)

【分析結果とその根拠理由】

他学部の授業科目の履修、外国を含む他大学との単位互換、大学以外の教育施設における学修成果の認定、補充教育、編入学者への配慮、修士（博士前期）課程との連携教育に関する施策を行うとともに、教育プログラムの開発も行っている。

また、A0 入試等合格者への入学前教育を実施し、加えて平成 26 年度から入学前海外研修を導入し、大学での学習への動機付けを行っている。

以上のことから、本学は学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

全学教育、専門教育とも授業科目を講義、演習、実験・実技等多様な形態で開講している。また、教育目的・目標の実現のために、講義、演習、実験、実習において、少人数授業、対話・討論型授業を取り入れつつバランスよく配置されている（資料 5-2-①-1、別添資料 5-2-1-1~2）。

全学教育を行う川内北キャンパスは、ほぼ全講義室が多様なメディアを高度に利用した多様な形態の授業に対応できるよう整備されている。

さらに、卒業研究等では、学生の研究テーマに関連した資料の収集、研究計画の立案、研究方法の開発、研究の遂行及び結果の取りまとめなどが、少人数、対話型の教育として実践されている（例：教育学部 資料 5-2-①-2）。

また、医学部では「質の高い大学教育推進プログラム」で採用された少人数教育（チュートリアル教育、グループワーク教育）の継続実践と併せて、24 年度に採択された「世界で競い合う MD 研究者育成プログラム」において ASC&WTQ（問題発見・解決型学習）を実施している（前掲：資料 5-1-③-2）。

医学部、歯学部及び薬学部では、文部科学省が提示する各分野の「モデル・コア・カリキュラム」に則り、講義、実習や PBL 形式の授業等をバランスよく配置し、医師、歯科医師及び薬剤師育成に係る適切な学習指導を実施している（前掲：別添資料 5-2-1-2）。

資料 5-2-①-1 授業形態ごとの科目数（全学教育）

区分	講義	演習		実験・実技		計
		基礎ゼミ	外国語	スポーツ	実験	
科目数	637	177	663	58	8	1,543
<p>・平成 25 年度の「基礎ゼミ」は、本学全学部・研究科等の教員により、177 テーマが開講され、学部学生など 2,537 名（1 テーマ平均約 14 名）が受講した。</p> <p>・実験は、融合型理科実験として文系・理系ともに実施している。</p> <p>・TA は、きめ細かな授業を行う必要がある場合や、受講者が一定数以上の場合に配置されており、事前の研修を行うとともにその実施報告による評価やアンケート調査を実施している。</p>						

出典：平成 25 年度全学教育科目履修の手引（シラバス）

資料 5-2-①-2 教育学部HP (卒業研究の紹介) <http://www.sed.tohoku.ac.jp/facul/03lecture/02.html>

別添資料 5-2-1-1 専門教育科目の履修要件 (教育学部)

別添資料 5-2-1-2 科目別教育目標及び授業計画 (抜粋) (歯学部)

【分析結果とその根拠理由】

全学教育、専門教育とも、多様な授業形態が少人数授業、対話・討論型授業を取り入れつつバランスよく配置されており、医学部におけるチュートリアル教育の実践、医療系学部におけるモデル・コア・カリキュラムの導入等、各授業内容に即して適切な学習指導法が工夫されている。

以上のことから、本学では、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学の授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行われており、1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35週確保されている (資料 5-2-②-1)。

学部通則第 24 条の 7 に基づき、履修登録できる単位数の上限を設定するよう努めることとしており、大学現況票に示すとおり、経済学部、理学部、薬学部、工学部及び農学部が上限を設定している。また、単位数の上限を設定しない場合でも、目安となる単位数の上限を提示する等、オリエンテーション等における履修指導により、単位の实質化を図るための取組を行っている (資料 5-2-②-2)。

また、スチューデント・ラーニング・アドバイザー (SLA: 学生による学生のための学習支援) 制度を用いて、授業時間外の学修をサポートし好評を得ている (資料 5-2-②-3)。

加えて、標準的な履修モデルの配付、単位に関する説明の学生便覧への掲載等により、適正な履修を促している (別添資料 5-2-2-1)。

さらに、全学教育及び複数の学部において「学生による授業評価アンケート」の質問項目に授業外学習時間を加え、授業科目ごとの授業外学習時間を把握し、きめ細かな単位の实質化を図る方策を開始した (別添資料 5-2-2-2、後掲: 別添資料 6-1-2-3)。

資料 5-2-②-1 全学教育履修の手引 (抜粋)

3. 学期とセメスター

本学は4月1日から9月30日までを第1学期、10月1日から翌年の3月31日までを第2学期とする2学期制を採用しています。また、教育課程はセメスターを単位として編成しており、全学教育は主に第1～第4セメスターに実施されます。

1年次		2年次	
第1学期	第2学期	第1学期	第2学期
第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター

4. 授業と単位

授業は、講義、演習、実験、実習又は実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行われ、 Semester 当たり 15 回（週）実施することを基本としています。なお、一部の授業科目は、集中講義で実施することもあります。

単位は、学習量を表すもので、1 単位の授業科目は 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを標準としています。全学教育科目においては、2 単位の授業科目の場合は、授業の方法に応じて、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、次のとおり定められています。

授業の形態	授業時間	学修内容
講義	30 時間	2 時間（本学では 90 分に読替）の授業を 15 回受講した他に、講義科目では授業 1 回当たり 4 時間、演習科目では 2～4 時間、実験・実習・実技では科目によって 2 時間の予習・復習を必要とします。
演習	30 時間～60 時間	
実験、実習及び実技	60 時間～90 時間	

資料 5-2-②-2 関係規程・申し合わせ

学部通則（抜粋）

第 24 条の 7 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 学年又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めるものとする。

2 各学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

履修・修学等について（学務審議会申合せ抜粋・平成 16 年 1 月 27 日）

1. 履修モデル

各学部は、平成 16 年度から 1・2 年次学生のための履修モデルを作成し、オリエンテーション、履修ガイダンス、履修相談等で提示する。

3 年次以降の履修モデルの作成・提示については、各学部の判断による。

2. 履修登録できる単位数の上限設定

各学部は、単位制度の実質化を図るため、卒業に要する単位数と修業年限を考慮し、1 年間あるいは 1 Semester 当たりに履修登録できる単位数の上限を設定し、平成 16 年度学部入学者（遅くとも平成 17 年度入学者）から適用させる。

また、成績優秀者については、履修登録できる単位数の上限を超えて履修登録することを認めることとし、これらは履修方法として学生便覧等に明示する。なお、関連する「早期卒業制度」の導入の有無は、医・歯・薬学部を除き、各学部が判断する。

大学院における履修登録できる単位数の上限設定については、可能な研究科はこれを準用する。

3. 履修指導

(1) 各学部及び研究科等は、修学指導体制の機能的組織化と充実に努めるものとし、その状況は毎年度当初に、学務審議会委員長に報告することとする。学業不振により成業の見込みがないと判断される学生に対しては、修学指導において「進路変更」等の助言を行うものとする。（学則上、「退学勧告」を規定することまではしない。）

(2) 各学部は、履修手続期間の一定期間、川内北キャンパスに 1・2 年次学生を対象とした履修相談コーナーを設置する。

同コーナーの相談員には、各学部の教員及び事務員（事前説明を受けた学生も可）が担当する。なお、別の方法

で履修相談を行う学部は、同コーナーを設置しないことができる。

4. 単位修得状況の保護者等への通知

平成16年度の学部入学者から、1～2年次における単位修得状況を、各 Semester 終了時、副総長（教育・学生生活担当）名で保護者等に通知する。この業務は、教育・学生支援部が担当する。

単位修得状況の通知を行う旨の周知は、入学手続書類において行う。また、保護者等との連名によりその通知を望まないとの申し出があった場合（入学時以外についても受理）は通知しないものとする。

なお、3年次以降の取り扱いは、各学部の判断による。

資料5-2-②-3 スチューデント・ラーニング・アドバイザー制度の概要と利用者数

概要：学部1～2年生からの個別の学習相談・質問に対応する形態の支援である。川内ラーニングプラザのカウンターに待機しているスチューデント・ラーニング・アドバイザーが、平日2～5限の間、主として物理・数学・化学の質問に対応する。

2013年度 個別対応型学習支援 利用学生数

	延数(人)	前年度	前々年度	対前年度	前年度比(%)	受付日数(日)	1日当たり数	実数(名)
4月	89	64	-	+25	139.1	11	8.1	52
5月	279	293	102	-14	95.2	21	13.3	146
6月	196	311	323	-155	63.0	20	9.8	111
7月	330	411	210	-81	80.3	22	15.0	155
8月	22	46	181	-24	47.8	3	7.3	17
9月	-	-	79	-	-	-	-	-
10月	77	134	75	-57	57.5	17	4.5	39
11月	117	253	112	-136	46.2	19	6.2	54
12月	54	99	77	-45	54.5	15	3.6	31
1月	156	255	130	-99	61.2	18	8.7	60
2月	17	20	38	-3	85.0	5	3.4	12
合計	1337	1886	1327	-549	70.9	151	8.9	677

出典：平成25年度活動報告

別添資料5-2-2-1 履修モデル（例 教育学部・工学部）

別添資料5-2-2-2 「学生による授業評価アンケート実施結果報告書（平成25年度奇数Semester）」抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学では、単位制度の実質化を図るための方針を申合せており、履修登録単位数の上限設定や、オリエンテーション等において適正な履修をするよう指導をしている。

また、標準的な履修モデルの配付、年度当初のガイダンス開催等により、適正な履修を促している。

さらに、SLA 制度による授業時間外学修のサポートや、授業評価アンケートによる授業時間外学修時間の把握など、「1単位45時間の学習」を促す取組を行っている。

以上のことから、本学では、単位の実質化への配慮が十分なされていると判断する。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバス作成基準を大学として定めており、授業目的と概要、学習の到達目標、授業の内容・方法と進度予定、成績評価方法、教科書及び参考書、その他から構成することとなっている（資料 5-2-③-1）。

シラバスの活用については、オリエンテーション等において説明しており、活用状況については授業評価アンケートにより把握している（別添資料 5-2-3-1、後掲：別添資料 6-1-2-3 p4）。また、全学教育及びほとんどの学部のシラバスが HP で閲覧可能となっており、学生が活用しやすい環境を整えている。（資料 5-2-③-2）

さらに、シラバス活用に係る FD を開催する（別添資料 5-2-3-2）等、活用状況の改善を図っている。

資料 5-2-③-1 シラバス作成基準（平成 16 年 1 月 27 日学務審議会）

学部のシラバスは、「東北大学シラバス作成基準」に基づき作成する。大学院のシラバスは、この基準に準じて作成する。

東北大学シラバス作成基準

1 シラバスは、担当教員による「授業設計」を意味し、授業の目的、学習の到達目標・授業の方法・成績評価の各要素で構成される。その作成に当たっては、「学生の学習を支援する教育」という視点に立ち、以下の点に十分留意して作成することとする。

- (1) 授業で期待される成果を学習目標として学生に明示する。
- (2) 学習目標に達するための具体的な授業内容と方法を明示する。
- (3) 学習目標への達成度の評価方法を成績評価法として具体的に示す。
- (4) 成績評価は、学生が学習の結果として目標のどのレベルまで達したかを測定することにあるので、成績評価の基準が学習目標に表現されることになる点に注意する。

2 シラバスには、授業科目名、曜日・時限、受講対象、担当教員、開講セメスター等のほか、原則として次の項目を明示する。

ただし、演習科目、実験科目等に関しては、(4) を省略又は略記できる。

なお、授業の特性によっては、各項目の内容を含む場合に限り項目を変更することができる。

- (1) 授業題目：授業のテーマを示す題目を掲げる。
- (2) 授業の目的と概要：授業目的と概要を端的に説明する。
- (3) 学習の到達目標：受講する学生が明確に理解できる学習到達目標を掲げる。

（作成にあたっての二原則）

- ① 受講者の達成目標を明らかにするために、学生にとってどのような学力、知識が身につくかを明確にする。
 - ② 授業担当者側ではなく、受講する学生の視点に立った目標（＝学習目標）となるよう、文章の主語が学習者となる形で叙述する。
- (4) 授業の内容・方法と進度予定：目標到達に向けての授業内容、方法を進度予定に即して叙述する。
 - (5) 成績評価方法：学習目標の到達度を測る方法について、筆記試験、レポート、出席点等具体的に明示し、複数の方法を採用する場合はそのパーセンテージを記載する。
 - (6) 教科書・参考書：教科書及び参考文献について情報を与える。
 - (7) その他：学生とのコミュニケーションを図るために、可能ならば、オフィスアワー（面談可能時間）、ホームページ、Eメールアドレスなどを記載する。

資料 5-2-③-2 シラバス掲載 HP

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/education/01/education0103/>

別添資料 5-2-3-1 全学教育授業評価アンケート用紙

別添資料 5-2-3-2 授業デザインとシラバス作成 (FD) ポスター

【分析結果とその根拠理由】

全学教育科目及び専門教育科目とも、教育課程の趣旨に沿って統一された様式によりシラバスを作成し、オリエンテーションにてシラバスについて説明する等、その活用を促している。

以上のことから、本学において、シラバスが適切に作成され活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

全学教育科目の理科においては、高校での「履修組」と「未履修組」によるクラス分けについての検討を行うとともに、全学教育FD（教員研修）を通じて、クラス指定科目における適切な授業内容やレベル、より理解しやすい授業法の工夫について改善を図っている。

また、全学教育科目を対象としてスチューデント・ラーニング・アドバイザー（SLA:学生による学生のための学習支援）制度を導入し、個別対応型学習支援や授業連携型学習支援により、基礎学力不足の学生をサポートしている（資料 5-2-④-1、資料 5-2-④-2）。

加えて、全学教育が行われる川内北キャンパスには、SLA サポート室・自習室・CALL 教室・ICL 教室等を設置し、各学部では教室等の開放や自主学習に使用できるコンピューター実習室、学習室を設けている（後掲：資料 7-1-④-1）。

さらに、附属図書館本館は、1階フロアをラーニング・コモンズとして整備した他、夜間開放、週末の開館時間延長、長期休暇中の開館延長を実施しており、分館や各学部図書室も学生証等により時間外利用も可能にしている（資料 5-2-④-3）。

資料 5-2-④-1 SLA 募集要項（抜粋）

2013 年度 S L A 募集要項

「S L A」業務概要 概要 S L A (Student Learning Adviser) とは 2010 年度に活動を開始した「学生による学生のための学習支援スタッフ」のことで、主に学部 3 年生以上の東北大学生により構成されています。S L A は全学教育学習支援の一環として、個別質問受付窓口での学習相談から授業内における学習補助、さらには授業外での学習企画まで、主に学部 1・2 年生を対象とした幅広い学習サポートを行っています。

活動内容 S L A の学習支援活動は大きく以下の 4 つですが、S L A 学生が直接関わるのは主に①・②・③です。

①個別対応型学習支援（個別 S L A）：学生からの個別の質問（現在は、主に物理・数学・化学）に対応。

②授業連携型学習支援（授業 S L A）：授業ごとの支援活動。

③ S L A 発信型学習支援：英語支援のための英会話ゼミ企画・運営、各種イベントの開催など。

④自主ゼミ支援

<p>時給 学部学生 900 円 / 博士課程前期学生 1200 円 / 博士課程後期学生 1400 円</p> <p>雇用期間 任期の区切りは、原則、前期 4 月 1 日～9 月 30 日、後期 10 月 1 日～3 月 31 日。(ただし、途中採用もあり。途中退職は要相談)。本人の希望や特段の問題がない限り、継続雇用を基本とします。</p> <p>勤務日時 月～金の 2 コマ～5 コマ (10:30～17:50) の間、週に 3～5 時間程度。</p> <p>※勤務時間の増減等は個別に相談可能</p> <p>※通常業務の他、月に一度、各担当ごとの定例ミーティングがあります</p> <p>「SLA」応募要件 (共通)</p> <p>①東北大学の学生であること</p> <p>②学部学生へ良質な学習支援を行う意欲・熱意を十分有していること</p> <p>③自身の学業にも責任を持てること</p> <p>④担当する科目に関連する授業成績が優秀であること</p>

資料 5-2-④-2 SLA 制度

http://www.sla.dc.tohoku.ac.jp/sla_learning/slapub/apps/top/view/public_index.html

資料 5-2-④-3 東北大学図書館利用案内 http://tul.library.tohoku.ac.jp/guide/guide_gakunai.html

【分析結果とその根拠理由】

全学教育、専門教育ともに、シラバスへの参考書等の掲載、自主学習支援・施設の確保をすると同時に、附属図書館などの全学組織も自主学習の支援を行っている。

また、SLA制度を導入し、学生による学生のための学習支援も実施している。

以上のことから、本学においては、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

東北大学の教育理念、教育目的に沿って、東北大学としてのディプロマ・ポリシーを明確に定め、これに基づき、学部ごとに、より具体的なディプロマ・ポリシーを定めている（資料 5-3-①）。

各学部のディプロマ・ポリシーについては、各学部の教授会の議を経て、学務審議会に報告している。

各学部の具体的なディプロマ・ポリシーを含む大学のディプロマ・ポリシーは、学生便覧等に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している。

資料 5-3-① 学位授与方針

1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

東北大学学士課程

ディプロマ・ポリシー

東北大学では、次に掲げる目標を達成した学生に学士の学位を授与する。

- ①専門分野に関する知識及び学問分野全体への興味関心と幅広い知識に基づく複眼的視野を有している
- ②教養ある社会人としての素養を備え、専門分野特有の技能を生かして社会に貢献できる
- ③グローバル社会において、指導的・中核的役割を果たす自覚と展望を持ち、基礎能力を備えている

【説明】

ディプロマ・ポリシーでは、学習成果を3つの領域(知識、能力、態度)に整理し、卒業時の学生に期待される状態を記述している。①の後段と②の前段は全学教育に、①の前段と②の後段は専門教育に主に対応している。態度について示した③は、中期目標にある「指導的・中核的役割」という表現に則し、学士課程卒業段階の現実的な目標として「自覚と展望」と表現している。

なお、形式的かつ実質的な卒業要件としては、所定期間の在学と必要単位の修得が求められるが、ここでは敢えて省略している。また、「国際水準」とは、世界的にみて著しく秀でているということではなく、国を超えた通用性を有していることを意味する。

出典：http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/index.html#ANCHOR01

(2) 学部のディプロマ・ポリシー（例）

◎ 法学部

東北大学法学部では、次に掲げる教育目的に従い、全学教育科目の単位を 39 単位以上及び専門教育科目の単位を 90 単位以上(うち私法・公法科目 2 単位以上、基礎法科目 2 単位以上及び政治学科目 2 単位以上)を修得した学生について、学士の学位を授与する。

- ①教養ある国際市民としての素養を備え、法学・政治学の正確な基礎的知識を修得し、鋭い正義感と幅広い視野に基づき、社会に生起する問題を発見かつ分析し、利害の衝突を未然に防止し、あるいは紛争を解決することにより良き社会の実現に貢献する人材(法政ジェネラリスト)を養成する。
- ②法学・政治学における学術研究または高度専門職(法政スペシャリスト)となるために共通の前提となる基礎的知識・素養と幅広い見識を有する人材を涵養する。
- ③グローバル社会において、指導的・中核的役割を果たす自覚と展望を持ち、その基となる国際的視野とコミュニケーション能力を有する人材を輩出する。

◎ 薬学部

薬学部では卒業までに全学教育及び専門教育科目の履修を通して、教育理念に基づく4つの目標（教育の涵養、専門の修養、国際感覚の鍛錬、真理の探究）において十分な成果をあげることが求められます。4年間あるいは6年間で所定の単位を修得し、卒業論文の審査に合格したものには、卒業が認定され、学士（創薬科学あるいは薬学）の学位が授与されます。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/policy01.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の学位授与方針は、東北大学の教育理念・教育目標に沿って定められ、東北大学学務審議会で決定している。

また、学部の学位授与方針については、各学部の教授会の議を経て学務審議会に報告している。これらは学生便覧及び東北大学のホームページに記載されており、明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、各学部規程に規定されており、成績評価方法・基準はシラバスにより学生に周知されている（資料 5-3-②-1）。

全学教育科目では、成績評価基準を定めるとともに、適切な成績評価を行うため、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表している（資料 5-3-②-2、別添資料 5-3-2-1）。

専門教育科目については、シラバスに公表した基準や方法によって適切に成績評価が行われており、特に卒業要件の重要な位置を占める卒業研究の成績評価は、複数教員の合議制の採用や研究発表会の公開などにより、公平性や厳格性、透明性を追求している（別添資料 5-3-2-2）。

GPA 制度導入については、学生の学習行動に与える影響等も勘案して全学的に慎重な検討を行っている。

資料 5-3-②-1 成績評価区分（平成 16 年 1 月 27 日学務審議会）

成績評価の区分は、平成 16 年度入学者から、学部・大学院とも合格及び認定以外は原則として次の表のとおり5段階とする。また、学生に交付する履修結果の通知及び成績証明書には、原則として成績表示を用いる。ただし、成績証明書に D は記載しない。

成績表示	評価等 ()内は点数の区分	成績表示	評価等 ()内は点数の区分
AA	成績が特に優秀であるもの(90点～100点)	D	成績が不可であるもの(59点以下)
A	成績が優秀であるもの(80点～89点)	合格	成績が合格であるもの
B	成績が良好であるもの(70点～79点)	認定	本学において修得した単位と認定したもの
C	成績が可であるもの(60～69点)		

資料 5-3-②-2 全学教育科目の成績評価区分

全学教育科目の成績評価等の取り扱いについて

平成25年1月7日 学務審議会

1 全学教育科目の成績評価区分は、次の表のとおりとする。

成績評価区分	評価の内容	点数としての目安
AA	成績が特に優秀であるもの	90点～100点
A	成績が優秀であるもの	80点～89点
B	成績が良好であるもの	70点～79点
C	成績が可であるもの	60点～69点
D	成績が不可であるもの又は履修を放棄したもの	59点以下
E	所定の手続きを経て履修登録を取消したもの	—

備考 1. 成績評価は、試験の他、提出レポート、出席状況及び履修状況等を勘案して行うことがある。

2. 成績評価AAは、平成16年度入学者からの適用であり、それ以前の入学者は成績評価AAと成績評価Aの区分はない。

3. 成績評価区分欄のE表記は、以下の場合に適用する。

①学生が、奇数セメスターにあつては5月末日まで、偶数セメスターにあつては11月末日まで、教務課に履修取消しの手続きを行った場合

②セメスター途中で休学若しくは退学をした場合

4. 平成25年度に開講される科目から適用する。

2 シラバスには、授業科目ごとの教育目標（学習到達目標）及び具体的な成績評価の方法を記載するものとし、成績の評価は、原則として、授業科目ごとに設定した教育目標に対する達成度を基準とした絶対評価で行う。

3 授業担当教員は、答案は試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれぞれ概ね1年間、成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存する。

ただし、レポート等に評価・コメントを付して学生に返却する場合には保存を要しないものとし、答案の場合は原本を保管しておきそのコピーを返却することが望ましい。

(参考：国立大学法人東北大学法人文書保存期間基準：答案・レポート等は1年未満)

4 学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年以内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。

5 授業担当教員に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、学務審議会教務委員会（以下、「教務委員会」）の委員長に不服の申立をすることができる。

6 教務委員会委員長に不服の申立があった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申立内容を審査する。

7 学務審議会教育情報・評価改善委員会は、成績評価を集計・分析し、授業担当教員及び学生に公表する。

別添資料 5-3-2-1 全学教育科目成績分布図（平成 25 年度奇数semester）

別添資料 5-3-2-2 卒業論文・卒業研究について（例 文学部学生便覧抜粋、薬学部通知文）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、各学部規程に基づいて5段階評価で行われており、全学教育科目では教員の成績評価が変動しないように、科目分類毎に成績分布図を公表している。

また、卒業研究の成績評価は、公平性、厳格性、透明性を確保のため、合議制の採用や発表会の公開を行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生は成績評価結果をインターネット上で確認できるようになっており、評価に疑義がある場合には、その旨を担当教員に直接又は教務の窓口を通じて教務委員会等に申し出ることができる（資料 5-3-③）。

全学教育科目に関しては、成績評価基準を定めるとともに「成績評価ガイドライン」を策定し、「成績評価の基本的考え方」を示すことにより、成績評価の客観性、厳格性を担保している（前掲：資料 5-3-②-2、別添資料 5-3-3-1）。

さらに、同一科目の指定クラス間での成績評価のばらつきを解消し、適切な成績評価を行うため、科目分類毎に平均化された成績分布図を公表している（前掲：別添資料 5-3-2-1）。

資料 5-3-③ 成績不服申立（例）

教育学部

- ①学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員ならびに教務係に成績評価について説明を求めることができます。ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年以内保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができます。
- ②授業担当教員もしくは教務係に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、教務委員会の委員長に不服の申し立てをすることができます。
- ③教務委員長に不服の申し立てがあった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申し立て内容を審査します。

薬学部

試験の結果に疑義がある場合は、成績発表から2週間以内に限り授業担当教員に説明を求めることができる。ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年以内に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができる。

出典：教育学部学生便覧及び薬学部学生便覧

別添資料 5-3-3-1 全学教育科目成績評価ガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

成績評価結果をインターネット上で確認できるようになっており、成績評価に疑義がある場合には、「成績不服申し立て制度」により、申し出ることができる。

また、全学教育では、成績評価ガイドラインを策定して成績評価の基本的考え方を示すとともに、成績分布図を公表して、客観的で納得できる成績評価の実施に取り組んでいる。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は、学位授与方針に基づいて、東北大学学部通則・各学部規程に規定されており、卒業に必要な単位の履修方法とともに学生便覧により周知されている（資料 5-3-④）。

また、卒業要件の重要な位置を占める卒業研究の成績評価は、複数教員の合議制の採用や研究発表会の公開などにより、公平性や厳格性、透明性を追求している（前掲：別添資料 5-3-2-2）。

卒業認定については、教務委員会や学科教員会議等の審査を経て、各学部規程に基づき各学部教授会が実施している。

資料 5-3-④ 卒業認定基準

(1) 学部通則（抜粋）

第 27 条 本学に第 2 条第 1 項又は第 2 項に規定する期間在学し、かつ、所定の授業科目を履修し、卒業に必要な単位を修得した者又は所定の授業科目を履修し、その試験に合格した者には、卒業を認め、学士の学位を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科、歯学部及び薬学部薬学科を除き、本学に 3 年以上在学した者（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 149 条に規定する者を含む。）で、前項に規定する卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと各学部において認めるものには、各学部規程の定めるところにより、卒業を認め、学士の学位を授与することがある。

(2) 学部規程（抜粋）

◎法学部規程

第 23 条 本学部を卒業するためには、本学部に 4 年以上在学し、教授会の定めるところにより、全学教育科目の単位を 39 単位以上及び専門教育科目の単位を 90 単位以上（うち私法・公法科目 2 単位以上、基礎法科目 2 単位以上及び政治学科目 2 単位以上）修得しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、本学に 3 年以上在学し、前項に規定する卒業に必要な単位を優秀な成績で修得した場合は、卒業を認めることがある。

3 第 1 項の専門教育科目の単位のうち、演習の単位は、合わせて 30 単位を超えることができない。

4 文学部、教育学部及び経済学部の専門教育科目の単位は、別に定めるところにより、演習及び教授会が別に除外した科目を除き、20 単位を限り、第 1 項の専門教育科目の単位数に算入することができる。ただし、上記の 3 学部の専門教育科目の単位のうち、別に定める授業科目以外のものの単位は、合わせて 8 単位を超えることができない。

◎農学部規程

第 21 条 本学部を卒業するためには、本学部で 4 年以上在学し、教授会が別に定めるところにより、所定の授業科目を履修し、全学教育科目から 49 単位以上及び専門教育科目から 85 単位以上の計 134 単位以上を修得しなければならない。

東北大学学部通則 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102231.html

東北大学法学部規程 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000229.html

東北大学農学部規程 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102361.html

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、学部通則及び各学部規程に規定されており、卒業認定は、教務委員会や学科教員会議等の審査を経て、各学部規程に基づき、各学部教授会が実施し、卒業研究の成績評価は、公平性、厳格性、透明性を確保のため、合議制の採用や発表会の公開を行っている。

以上のことから、本学の卒業認定基準は、組織として策定され、周知されており、卒業認定基準に基づいて、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到る状況】

東北大学の教育理念、教育目的に沿って、東北大学としてのカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づき、各研究科等でより具体的なカリキュラム・ポリシーを定めている。

各研究科等のカリキュラム・ポリシーについては、各研究科等の教授会の議を経て、学務審議会に報告している。

各研究科等の具体的なカリキュラム・ポリシーを含む大学のカリキュラム・ポリシーは、学生便覧等に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している（資料 5-4-①）。

資料 5-4-① 教育課程の編成・実施方針

(1) 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

東北大学大学院博士課程前期 2 年の課程及び修士課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①学際的科目及び専門科目を提供し、論文作成等に係る研究指導体制を整備し、広い視野と専攻分野に関する専門的知識・技能の獲得を促進する
- ②研究遂行に求められる高い倫理観を育む機会、及び学内外で幅広い社会的経験の場を提供する
- ③学修成果の評価基準を明示するとともに、修士論文又は特定の課題に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、博士課程前期 2 年の課程及び修士課程において求められる「教育内容と研究指導体制の整備」、「多様な機会・経験の提供」、「適切な修了認定」の 3 つに整理した。

①では、各専攻分野における専門科目だけでなく、高度教養教育による学際的科目を整備することを明記することで、学問的な広さと深さをもつ教育内容を提供することを示すとともに、各研究科(専攻)の教育目的に沿った研究指導体制を整備することを目指すものとなっている。

②では、高度な専門人材の育成を図るために、正規教育課程・非正規教育課程を問わず、学生が学会活動・自主的な研究会・インターンシップ・ボランティア等の多様な機会を通じて、高い倫理観を育む仕組みや幅広い社会的経験を積む場を、大学として提供する必要性を表現している。

③では、修了認定としての研究成果の審査・試験について、修士論文の作成に代えて、課題研究(タームペーパー)や博士課程研究基礎力試験(Qualifying Examination)を課す場合もあることを考慮し、「特定の課題」として包摂的に表現している。

東北大学大学院博士課程後期 3 年の課程及び医・歯・薬学履修課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①論文作成等に係る研究指導体制を提供し、豊かな学識と専攻分野に関する高度な専門的知識及び技能の獲得を促進する
- ②研究遂行に求められる高い倫理観やリーダーシップを育む機会、及び国内外で最先端の研究成果に学ぶ場を提供する
- ③学修成果の評価基準を明示するとともに、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、博士課程後期 3 年の課程及び医・歯・薬学履修課程において求められる「研究指導体制の整備」、「研究活動に係る多様な機会の提供」、「適切な修了認定」の 3 つに整理した。

①では、学生が豊かな学識を育み、専攻分野において自立して創造的な研究活動を行えるよう、論文作成を含む研究活動に係る多様な機会を提供するなど、各専攻分野や学生個人の研究ニーズに柔軟に対応できる研究指導体制を整備する必要性を表現している。

②では、学生が当該専攻分野の研究活動を先導できるリーダー的人材に育成されるよう、国内外における学会活動や調査研究活動を通じて最先端の研究成果に学び、高い倫理観やリーダーシップを獲得するような機会を組織的に整備することを目指している。

③では、課程制大学院の趣旨を背景に、ディプロマ・ポリシーで示された目標を踏まえた学位審査基準を明確に定め、当該研究成果によって修了認定を行う必要性を表現した。

東北大学大学院専門職学位課程

カリキュラム・ポリシー

東北大学では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①高度専門職業人として必要な専門的知識・能力の獲得を促すために、専攻分野に関連した専門科目を体系的に提供する
- ②専攻分野に応じて事例研究、現地調査、又は双方向・多方向の討論や質疑応答等の適切な教育方法と、課程修了に必要な授業科目を適切に履修できるように指導する体制を提供する
- ③修了認定に関する基準を明示し、当該基準にしたがって学習成果に係る評価を適切に行う

【説明】

カリキュラム・ポリシーは、専門職学位課程において求められる「専門科目の提供」、「教育方法と指導体制の整備」、「適切な修了認定」の3つに整理した。

①では、学生が各分野の高度専門職業人として求められる専門知識を修得できるよう、社会的要請や産業界との連携を踏まえつつ、専門科目を体系的に整備・提供する必要性を表現している。

②では、専門職大学院設置基準第8条を踏まえ、多様な教育方法を用いて、高度専門職業人に必要な理論と実務能力を獲得できる実践的教育を提供することを明記するとともに、そのために必要となる履修指導体制の整備についても言及した。

③では、修了認定として客観的で厳格な基準を明示し、それに基づいて学習成果を適切に評価する必要性について表現した。

出典：http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/index.html#ANCHOR01

(2) 研究科のカリキュラム・ポリシー (例)

文学研究科

【東北大学大学院文学研究科前期2年の課程】

東北大学大学院文学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①文化科学、言語科学、歴史科学、人間科学の四専攻を基礎に、相互の連携と学際性を重視しつつ、高度の専門的研究能力およびその基礎となる豊かな学識を涵養する
- ②各専攻のもとに専攻分野を設け、きめ細かな少人数教育と複数指導教員体制に基づき、それぞれの個性に応じた個別指導を行うことによって、国際的に通用しうる研究能力と学識を育成する
- ③各専攻分野の基本的な研究方法を修得させ、修士論文又は修士研究に取り組みさせることにより、研究者あるいは専門的職業人としての基礎を築く

歯学研究科

【修士課程】

修士課程の教育カリキュラムは、口腔科学の基盤科目から、医歯用生体材料学、医歯用機器論、食品科学、国際歯科保健学、社会歯科学等、これからの歯学、口腔科学に求められる科目までの幅広い授業科目を含み、学生の志向に応じたきめ細かい柔軟な教育を提供します。学生1名に対し複数の指導教員を配し、1年次は歯学概論および歯科臨床概論・病院見学実習による歯学・歯科医学への導入に始まります。1～2年次にわたり修士論文完成まで続く修士論文特別研修では、1年次に大学院研究基礎論を学ぶことで研究倫理から各種研究規定まで研究者が遵守すべき事項を身につけ、さらに自らの研究テーマと研究計画についてテーマ選定要旨として纏めることによって、研究の早期立ち上げ

を容易にしています。これらの授業を通じて、歯科衛生士、歯科技工士、看護師等の医療従事者や理工系学部、食品・栄養関連学部、保健系学部等の出身者の方々が、歯学・口腔科学に関する広い知識や研究能力を修得し、歯学・口腔科学に基づく健康の維持・増進への寄与が可能となります。

工学研究科

【博士課程後期3年の課程】

東北大学工学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した知識と能力を学生が身につけることができるよう、以下の方針に沿って教育を行う。

1. 社会的・国際的要請を踏まえた俯瞰的視野に立って研究課題を開拓し、研究を実践する能力、その研究課題を独自の発想によって展開し、国際水準の論文として纏めることができる能力、さらにこれらを通じて他分野にも応用展開できる思考能力を育成する。
2. 研究成果を国際学会等で発表かつ討論するに十分な語学力・ディベート力・コミュニケーション能力を育成する。
3. 専門分野において研究指導を行うことができる能力を育成する。

法学研究科

【専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)】

東北大学大学院法学研究科専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①法理論に関する高度の専門的な知識と法実務に関する基礎的能力の修得を可能にするために、基本的な法分野に関する授業科目を体系的・段階的に提供すると同時に、実務家教員による実務に関する授業科目を豊富に提供する。
- ②徹底で的確な論理展開能力と他人とのコミュニケーション能力の修得を可能にするために、少人数教育制を採用し、教員・学生の対話を中心とした授業方法を採用する。
- ③法曹に必要な高い職業倫理を身につけることを可能にするため、実務家教員による法曹倫理に関わる授業科目を提供すると同時に、少人数教育制の下での教員と学生の対話を中心とした授業における討論を通じて、法曹としての心構えや責務についての自覚を深めることを可能にする。
- ④広い視野から多様な視点を設定して考察するための教養と専門性を深めることを可能にするため、先端的・学際的・現代的・国際的な法分野に関する授業科目を十分に提供する。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/policy04.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程の編成・実施方針は、東北大学の教育理念・教育目標に沿って定められ、東北大学学務審議会で決定している。また、各研究科等の教育課程の編成・実施方針については、教授会の議を経て学務審議会に報告しており、これらは学生便覧及び東北大学のホームページに記載されている。

以上により、本学の教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科等は、教育課程の編成・実施方針に基づいたそれぞれの学問分野、職業分野における目標とする人材育成に対応した体系化された教育課程により、必要とする知識の習得、能力の涵養を段階的に行えるよう編成されている（資料 5-4-②-1）。

例えば文学研究科博士課程前期 2 年の課程や歯学研究科修士課程、専門職学位課程である法学研究科綜合法制専攻では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育目的達成に必要な必修科目・選択科目、課題研究等を指定した教育課程を編成している（前掲：資料 5-4-①(2)、資料 5-4-②-2）。

資料 5-4-②-1 東北大学大学院通則 第 5 章 教育方法等 第 6 章 課程修了及び学位授与
http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/u101RG00000237.html

資料 5-4-②-2 研究科の教育課程の構成、学位（例）

文学研究科

研究科・専攻・コース		授業科目				取得学位	
			必修	選択必修	選択		合計
文学研究科	文化科学専攻	国文学特論Ⅰ～		12	10	30	修士（文学）
		～倫理学研究演習Ⅵ					
		専攻共通					
		課題研究	8				
	言語科学専攻	言語学特論Ⅰ～		12	10	30	
		～比較現代日本論研究演習Ⅲ					
		専攻共通					
		課題研究	8				
	歴史科学専攻	日本古代・中世史特論Ⅰ～		12	10	30	
		～ユーラシア文化史研究演習Ⅳ					
		専攻共通					
		課題研究	8				
人間科学専攻	理論社会学特論～		12	10	30		
	～科学技術社会論研究演習Ⅱ						
	専攻共通						
	課題研究	8					

法学研究科

研究科・専攻・コース		授業科目				取得学位	
			必修	選択 必修	合計		
法学研究科	法政理論研究専攻			30	30	修士(法学)	
	総合法制専攻	第1年次科目	30		96	法務博士(専門職)	
		基幹科目	28				
		応用基幹科目					
		実務基礎科目	法曹倫理～ ～民事要件事実基礎	10			
			リーガル・クリニック～ ～模擬裁判				4
			リーガル・リサーチ～ ～刑事実務演習Ⅲ				
		基礎法・隣接科目					4
	展開・先端科目			16			
	公共法政策専攻	必須科目		22	48	公共法政策 修士(専門職)	
基幹科目			18				
展開科目							

歯学研究科

研究科・専攻		授業科目				取得学位	
		単位数	必修	選択	合計		
歯学研究科	歯科学専攻	歯学概論	2	18		30	修士(口腔科学)
		歯科臨床概論	1				
		病院見学実習	1				
		研究技術トレーニング	3				
		専門歯科学	4				
		修士論文特別研修	7				
		歯科生物学	2	12			
		歯科病態学	2				
		医歯用生体材料学	2				
		医歯用機器論	2				
		食品科学	2				
		国際歯科保健学	2				
		社会歯科学	2				
		総合歯科学	2				
		口腔育成学	2				
		口腔修復・回復学	2				
		顎口腔機能学	2				
		障害者歯科学	2				
		高齢者歯科学	2				
		感染予防歯科学	2				
		顎口腔再建学	2				
		口腔免疫病態制御学※	2				
		長寿口腔科学※	2				
		口腔健康科学特論	2				
がん口腔ケア特別研修	1						

大学調べ

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程は、授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、教育目的や教育研究特性を踏まえ、多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されており、多様で高度化する学術内容の進展に対応するとともに、学生の自主的選択を尊重した履修制度となっている。

また、専門職学位課程における教育課程も、専門職大学院設置基準に適合した授業科目が開設・編成されている。

以上のことから、本大学院では、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育プログラムの開発に取り組んでおり、その中のいくつかが文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択されている（別添資料5-4-3-1）。

例えば、「博士課程教育リーディングプログラム」では、平成24年度から災害科学国際研究所、工学研究科、理学研究科、環境科学研究科、文学研究科等が共同して、「我が国や世界が直面する、巨大地震や津波などの自然災害あるいは気候変動、エネルギーセキュリティなどの多様なリスクの発生メカニズムを理解し、防災および減災などのための工学的・社会科学的システム設計ができるグローバル安全学分野のトップリーダー人材」の育成を目的とした「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」を実施している。平成25年度には「マルチディメンション物質理工学リーダー養成プログラム」が採択され、工学研究科、理学研究科、環境科学研究科、金属材料研究所等が共同して、「多角的な視点や手法で物質・材料を理解し、新しい物質デザイン思想を現実化するだけの広く確かな基礎知識と幅の広い研究経験を有する物質リーダー」の養成を目標とする教育プログラムを開始した（資料5-4-③-1）。

また、平成21年度から「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業・グローバル30）」の採択を受け、世界リーディング・ユニバーシティにふさわしい、質の高い国際的教育環境のもとで国際社会における指導的人材の育成・輩出を目指す「Future Global Leadership (FGL) Program」を展開し、平成25年度までに、英語による授業のみで学位を取得できるコースを10研究科13コース開設した（別添資料5-4-3-2）。

学術研究面での人材育成を目的として、多数の21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムを実施し、優れた成果を上げてきたが、終了したプログラムの後継事業の一部は、文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に採択され、大学院学生の海外研修、国際学会出席等の経費支援や、RAによる生活支援等を実施している（別添資料5-4-3-3）。

さらに、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」により平成19～21年度に実施した「理学の実践と応用を志す先端的科学者の養成」は、終了後はその後継として理学と社会、コミュニケーションに関する講義を開設し、また、毎年、専門の異なる分野の大学院生の連携による学際的研究の創出・創生・創造・展開を目標に、教育研究活動の一環として、異分野間の交流を図るため「6専攻合同シンポジウム」を開催している（資料5-4-③-2）。平成20～22年度に実施した「情報リテラシー教育専門職養成プログラム」は、終了後も研究科として継続維持し、全学生にコースカリキュラムとして提供している。

また、21世紀のグローバル社会をリードする次世代の人材育成を目的として、フランスのThe Ecole Centrale

Group（国立中央理工科大学院）と INSA de Lyon（国立応用科学院リヨン校）、中国の清華大学及びスウェーデンのスウェーデン王立工科大学と、大学院修士レベルのダブルディグリー・プログラムを実施している（別添資料 5-4-3-4）。

その他、法科大学院では、法曹実務の基本を習得するとともに、基礎法・隣接科目や展開・先端科目では自らの専門性を涵養することにより、優れた法曹を養成する。公共政策大学院では、法律・政治・経済・自然科学などの理論を習得するとともに、研究技法や調査法などを習得し、政策企画立案の専門家を養成する。会計大学院では、公認会計士コースと高度会計職業人コースを設け、各コースに適した授業科目を選択できるなど、各専門職大学院はそれぞれの職業分野の期待に答える教育課程を編成している。

加えて、文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」により、広い視野と人間力を備え、産業界で活躍できる若手博士人材の育成とキャリアパス支援を目的として「高度イノベーション博士人材育成プログラム」を導入し、「高度技術経営塾」において実社会で活躍できる高度技術経営人材の育成を図っている。また、博士後期課程学生及びポストドクターを対象とする長期インターンシップの推進や就職希望者への就職支援等を通して、若手研究者としてのキャリアパス形成をサポートするとともに、産業界で即戦力となる高度博士人材を育成・輩出し、社会からの要請に答えている（資料 5-4-③-3）。

また、英語力をさらに高めたいという学生のニーズに応えるため、学士課程と同様にプラクティカル・イングリッシュコース（課外授業）等も実施している（前掲：資料 5-1-③-7）。

資料 5-4-③-1 東北大学リーディングプログラム推進機構 <http://lgs.tohoku.ac.jp/>

資料 5-4-③-2 6 専攻合同シンポジウム HP <http://www.sci.tohoku.ac.jp/event/cat/cat137/>

資料 5-4-③-3 東北大学高度イノベーション博士人材育成センター HP <http://www.ilp.tohoku.ac.jp/>

別添資料 5-4-3-1 各種 GP 関係採択状況（大学院）

別添資料 5-4-3-2 東北大学 Future Global Leadership Program 大学院コース HP

別添資料 5-4-3-3 卓越した大学院拠点形成支援補助金採択拠点

別添資料 5-4-3-4 ダブルディグリー・プログラム実施状況

【分析結果とその根拠理由】

「大学教育のグローバル化のための体制整備」事業の推進、リーディングプログラムの企画、実施等、教育プログラムの開発や、ダブルディグリー・プログラム等を行っている。また、専門職大学院においても、それぞれの職業分野の期待に答える教育課程を編成している。さらに、高度イノベーション博士人材育成プログラムにより、社会の即戦力となり得る博士人材を育成し、そのキャリアパス形成支援も行っている。

以上のことから、本大学院は学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

各研究科等においては、それぞれの学問研究領域、教育目的に応じた講義、演習、実験、実習等の授業が配置

され、修士課程では初めは専門分野への導入を図る講義、演習科目、その後に修士研究指導に関する実習等を履修するよう工夫されている。これらは一般的に少人数授業、対話・討論型の授業形態で実施されており、さらに英語による授業、インターンシップはそれぞれ必要とする研究科が導入している（資料 5-5-①）。

資料 5-5-① 授業形態ごとの科目数（例）

教育学研究科（前期）				
区分	講義	演習	実習	課題研究
科目数	56	62	2	1

出典：平成 25 年度教育学研究科学生便覧

歯学研究科（博士）				
区分	講義	演習	実験	博士論文特別研修
科目数	34	29	31	3

出典：平成 25 年度歯学研究科学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の教育目的及び学問研究分野の特性に応じながら講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、修士課程では、教育目的を達成できるように講義と実習等がバランスよく構成されている。後期課程では各専攻の最先端の研究が実施できるような指導がなされている。また対話・討論型授業を取り入れるなど様々な工夫がなされている。

以上のことから、教育の目的に照らして授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているものと判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院課程における修学は、専門職学位課程を除き主体的な学習を前提としており、その授業はいずれも、大学設置基準 21 条にいうところの「1 単位当り 45 時間の学習」の実質化を担保する自主学習、研究を促すように設定されている。したがって、単位の实質化への配慮としては、学生の主体的な学習を促す指導を行う一方、そのための環境整備及び履修指導を充実させることにある。

本学においては、大学院学生の研究・学習スペースの確保、関連図書・文献利用環境の整備・充実、シラバスの改善に努めており、履修モデルの提示等による履修指導も行われている（資料 5-5-②-1）。

なお、設置基準により履修登録単位数の上限設定が求められている専門職大学院については、履修登録単位数の上限を設定するとともに、履修モデルコースの提示、課題による自習時間の設定、自習室・作業室の開放、教員のオフィスアワーの設定などを実施している（資料 5-5-②-2）。

資料 5-5-②-1 自主学習（単位の実質化）を促進する環境設定等の状況

研究・学習 スペース	理系研究科等では、大学院学生は研究室に配属されることが一般的であり、各研究室内で各自の机、スペースを与えられ、自主学習、研究に専念しうる環境整備がなされている。 文系研究科では大学院生用の合同研究室や自習スペースの整備が図られている。
設備の整備	各研究科では各研究室内でインターネット環境、図書施設の整備、利用時間の拡大などの対応が十分になされており、授業時間外の学習機会を学生に提供している。
履修モデル 提示研究科	教育学研究科、歯学研究科、情報科学研究科
シラバス	授業科目、担当教員ごとにオフィスアワーが明示されており、授業時間外の自主学習をサポートする体制がとられている。また授業科目ごとに参考書や文献リストが示されており、授業外学習の促進・支援に配慮されている。

大学調べ

資料 5-5-②-2 専門職大学院履修単位上限設定の状況

法科大学院	1年次 32, 2年次 36, 3年次 44単位
公共政策大学院	1年次 40単位
会計大学院	1年次 34単位

大学調べ

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程においては履修単位の上限設定に加え、履修モデルの提示等、単位の実質化に向けた取組を行っている。そのほかの課程においては、主体的な学習促進のための取組として、研究・学習スペースの確保、関連図書・文献利用環境の整備・充実、シラバスの改善に努めるとともに、履修モデルの提示等による履修指導も行われている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

東北大学シラバス作成基準（前掲：資料 5-2-③-1）により、全研究科がシラバスを適切に作成しており、東北大学の HP 上でも公開している（資料 5-5-③）。シラバスは、オリエンテーション等での説明事項としており、すべての学生へシラバスの活用を促している。

資料 5-5-③ 各研究科シラバスのホームページ掲載状況

研究科等	ホームページ掲載
文学研究科	http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/index.html
教育学研究科	http://www.sed.tohoku.ac.jp/timetable.html
法学研究科	http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/
経済学研究科	http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/econlocal/syllabus/syllabus.html
理学研究科	http://www.sci.tohoku.ac.jp/docs/world-wide/daigakuin_sylla2013.pdf
医学系研究科	http://www.med.tohoku.ac.jp/post-grad/syllabus.html

歯学研究科	http://www.dent.tohoku.ac.jp/student/files/syllabus_grad.pdf
薬学研究科	http://www.pharm.tohoku.ac.jp/education/index.shtml
工学研究科	http://www.eng.tohoku.ac.jp/edu/syllabus-g.html
農学研究科	http://www.agri.tohoku.ac.jp/j010101/id0003.html
国際文化研究科	http://222.149.211.7/~hokuto/gsics-sb/html/
情報科学研究科	http://syllabus.is.tohoku.ac.jp/syllabus/
生命科学研究科	http://www.lifesci.tohoku.ac.jp/curriculum/syllabus-2/
環境科学研究科	http://www.kankyو.tohoku.ac.jp/kyoiku.html#syllabus
医工学研究科	http://www.bme.tohoku.ac.jp/edu/?syllabus
教育情報学教育部	http://www.ei.tohoku.ac.jp/html/education/syllabus.html
法科大学院	http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/academics/syllabus/syllabus.pdf
公共政策大学院	http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/misc/syllabus/syllabus_2012.pdf
会計大学院	http://www.econ.tohoku.ac.jp/~tuasad/tuas_syllabus2012.pdf

出典：東北大学ホームページ

【分析結果とその根拠理由】

統一された様式に則したシラバスが適切に作成されており、記載項目は授業の進行や学生の学習に活用されるように具体的かつ詳細であり、授業履修や自主学習への便宜が図られている。

以上のことから、本学大学院課程においては、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているものと判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院通則第 28 条の 4 で、「教育上特別の必要があると研究科等において認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことがある。」と規定しており、多くの研究科が研究科規程にその旨を明記している（現況調査票参照）。社会人特別選抜を実施している研究科等では、当該学生の申し出により必要に応じて、正規の授業時間割とは別に、夏季休業期間、土日夜間を利用して、学生に配慮した授業を実施している（資料 5-5-④）。

資料 5-5-④ 正規の授業時間割とは別の時間割による授業実施（工学研究科機械系専攻の例）

専攻 Department	授業科目 Lecture	時期 Schedule	教室 Place
(5 専攻共通)	Presentation & Discussion	8月26日(月)、 9月17日(火)~18日(水)	
機械システムデザイン工学専攻	知的財産権論	9月4日(水)~6日(金) 8:50-17:50	総合研究棟 1階101講義室
航空宇宙工学専攻	ベンチャービジネス論	8月9日(金)~11日(日) 10:00~17:00	機械・知能系第8講義室
量子エネルギー工学専攻	ベンチャー企業戦略	8月30日(金)~9月1日(日)	機械・知能系2号館 214セミナー室
バイオリボティクス専攻			

機械システムデザイン工学専攻	破壊機構学特論	9月4日(水)～6日(金)	機械・知能系2号館215セミナー室
ナノメカニクス専攻	ナノフォトニックメカニカルシステム	8月30日(金)、 9月2日(月)～9月3日(火)	機械・知能系2号館213セミナー室
	材料メカニクス特論	8月1日(木)～3日(土)	機械・知能系2号館215セミナー室
	薄膜デバイス信頼性設計特論	8月5日(月)～7日(水)	機械・知能系2号館215セミナー室
	ナノ流動学特論	8月19日(月)～21日(水)	流体科学研究所2号館5階大講義室
航空宇宙工学専攻	航空宇宙流体工学特論	9月2日(月)～6日(金)	流体科学研究所 2号館 5階大講義室
量子エネルギー工学専攻	先進量子エネルギー工学	8月19日(月)～21日(水) 8時50分～16時10分	総合研究棟1階講義室1
	エネルギー化学工学特論	8月1日(木)～3日(土) 9:00-12:00、13:30-16:30	多元物質科学研究所(片平)素材工学研究棟2号館セミナー室
	量子エネルギー工学特論	8月7日(水)～9日(金)	量子エネルギー専攻 学生研修室
バイオリボティクス専攻	バイオナノテクノロジー特論	7月22日(月)～23日(火)	機械・知能系共同棟302セミナー室

(平成 25 年 5 月現在の工学研究科後期課程社会人在籍者：1 年次 22 名，2 年次 35 名，3 年次 74 名)

大学調べ

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生の在籍する研究科では、必要に応じて、当該学生のための授業を夏季休業期間、土日、夜間などに開設している。

以上のことから、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導は、東北大学大学院通則及び各研究科規程等に基づいて実施される（資料 5-5-⑥）。全ての研究科等において、専門分野の教育目的及び研究内容に応じ、複数の研究指導教員を定め、それぞれの分野における学位と養成しようとする人材育成へ向けた指導が展開されている（後掲：別添資料 7-2-1）。

また、多くの研究科等では、複数教員による学位論文指導体制が整備され、またテーマ選定会議、中間審査等

での発表などテーマ選定に関する適正な指導が行われている。

さらに、主任指導教授を主査とし、複数の副査、審査委員からなる予備審査を経て論文提出の可否が決定される制度を有し、実質的な論文指導、助言が行われている。その後、最終審査委員会等を経て研究科委員会等で議決される。

異分野融合による新しい研究分野の開拓と世界的な若手研究者トップランナーの養成を理念としている国際高等研究教育院では、学会、国際会議出席費用等の支援も行っている。

資料 5-5-⑥ 研究指導に関する規程等（抜粋）

大学院 通 則	第 28 条 修士課程等、後期課程、医学履修課程及び歯学履修課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。
文学研 究 科 規 程	第8条 本研究科委員会は、学生の履修及び研究を指導するために、各学生ごとに指導教員を定める。 2 学生は、指導教員の指示に従って毎学年の初めに、その履修しようとする授業科目を、文学研究科長（以下「本研究科長」という。）に届け出なければならない。 3 学生は、指導教員の承認を得て所定の期日までに、研究の題目を本研究科長に届け出なければならない。
博士論 文につ いて(文 学 研 究 科 学 生 便 覧 か ら 抜 粋)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 博士論文の水準 博士論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを証示するに足るものであって、かつ、研究領域において新たな知見をもたらすものであることをもって、その水準とします。 2. 博士論文提出の条件 (1) 博士論文提出の資格は、東北大学大学院文学研究科規程第 5 章課程修了に定めるところのほか、原則として修士論文によるものを含めて 2 篇以上の論文を学術雑誌に発表していることを要件とします。なお、掲載決定証明書を提出することで、「学術雑誌に発表している」という要件を満たすことを認めます。 (2) 修士論文によるもの以外の 1 篇以上の論文を発表する「学術雑誌」は、可能な限り定評のある学界の専門誌であることが望ましい。 3. 博士論文の指導体制と方式 (1) 指導教員 各専攻分野（又は専攻、以下同じ）の全教員がその専攻分野の全学生の指導教員となりますが、学生ごとにその研究内容を考慮して主たる指導責任者 1 名を定めます。 (2) 研究指導 「博士論文特別研修」という通年 4 単位の授業科目を後期課程に設定します。 (3) 指導日程 —第1年次— ① 4月下旬に「研究題目届」を提出します。 5月中に指導教員及び指導責任者を研究科委員会で決定します。 ② 7月下旬に論文作成計画書を指導教員及び指導責任者に提出します。 ③ 第1年次に中間報告を指導責任者に提出します。中間報告に基づき引き続き指導を受け、第2年次の 11 月末に中間論文を指導責任者に提出します。（以下略）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、東北大学大学院通則及び各研究科規程等に定められ、各専攻の研究領域や特性に基づいて研究指導が実施されている。

また、学位論文の指導は複数の教員により組織的に行われており、厳正な体制が確立され機能している。

以上のことより、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

東北大学の教育理念、教育目的に沿って、東北大学としてのディプロマ・ポリシーを明確に定め、これに基づき、各研究科等が、より具体的なディプロマ・ポリシーを定めている。

各研究科等のディプロマ・ポリシーについては、各研究科等の教授会の議を経て、学務審議会に報告している。

各研究科等の具体的なディプロマ・ポリシーを含む大学のディプロマ・ポリシーは、学生便覧等に記載するとともに、ホームページで学内外に公表している（資料5-6-①）。

資料5-6-① 学位授与方針

(1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

東北大学大学院博士課程前期2年の課程及び修士課程

ディプロマ・ポリシー

東北大学では、次に掲げる目標を達成した学生に修士の学位を授与する。

- ① 広い視野と専門的知識・技能に基づいて、専攻分野において独創的な研究を遂行する能力又は高度に専門的な職業に従事できる能力を有している
- ② 社会的及び学問的ニーズを踏まえつつ、高い倫理と責任をもって、社会の発展に貢献することができる
- ③ 国際的視野とコミュニケーション能力を有し、それによって世界水準を目指す研究成果を発信すること、又は高度に専門的な職業に活かすことができる

【説明】

博士課程前期2年の課程及び修士課程のディプロマ・ポリシーは、学士課程までの成果を踏まえつつ、課程修了時に学生が達成すべき目標として、「研究遂行能力・高度専門職業能力」、「倫理・責任と社会貢献」、「国際的発信力」の3つに整理した。

①では、「東北大学グローバルビジョン」が掲げる「高度教養教育」の確立・展開を踏まえ、その成果として学生が「広い視野」を獲得できるように促すとともに、各専攻分野の専門教育を通して高い専門性を修得し、研究者もしくは高度専門職業人として能力を発揮できるようになることを目指している。

②では、高度な専門人材として、近年社会的に要請される倫理と責任を備えるとともに、社会の進歩や発展に寄与する能力を獲得・発揮できるようになることを目指すものとなっている。

③では、「東北大学グローバルビジョン」において本学が目指す目標として「ワールドクラスへの飛躍」が謳われていることに鑑み、研究成果のレベルを示す表現として、ワールドクラスの高い卓越性を志向する「世界水準」を採用している。

東北大学大学院博士課程後期3年の課程及び医・歯・薬学履修課程

ディプロマ・ポリシー

東北大学では、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

- ① 豊かな学識と高度の専門的知識・技能に基づいて、専攻分野において自立して独創的な研究を遂行し指導できる能力、又は高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を有している
- ② 社会的及び学問的ニーズを踏まえつつ、独自の発想や高い倫理と責任をもって、社会及び学問の発展に貢献することができる
- ③ 高度な国際的視野とコミュニケーション能力を有し、世界水準の研究成果を発信し、それによって国内外における当該分野の研究を先導すること、又は高度に専門的な職業のリーダーとして当該職域を牽引することができる

【説明】

博士課程後期3年の課程及び医・歯・薬学履修課程のディプロマ・ポリシーは、前期課程(修士課程)と同様、課程修了時に学生が達成すべき目標として、「研究遂行能力・高度専門職業能力」、「倫理・責任と社会貢献」、「国際的発信力」の3つに整理した。加えて、本ディプロマ・ポリシーでは、前期課程(修士課程)よりもさらに高度なレベルに到達することを旨とする表現になるように配慮している。

①では、本学の「高度教養教育」で養われた豊かな学識と、専門教育・研究指導を通して培った高度の専門的知識・技能を背景に、自立した研究者として独創的な研究を遂行し、将来後進の指導を担うことのできる能力、あるいは高度専門職業人として求められる卓越した能力を発揮できるようになることを旨とするものとなっている。

②では、博士課程後期3年の課程又は医・歯・薬学履修課程を修了した高度な専門人材として、近年社会的に要請される高い倫理と責任を備えるとともに、独自の発想をもって社会及び学問の進歩や発展に能力を発揮できるようになることを旨とするものとなっている。

③では、前期課程(修士課程)で示したワールドクラスの卓越した「世界水準」の研究成果を発信できることに加え、それに基づいて、国内外の多様な場で各専攻分野を先導できる研究リーダーとしての能力育成の必要性を表現している。

東北大学大学院専門職学位課程

ディプロマ・ポリシー

東北大学では、次に掲げる目標を達成した学生に専門職学位を授与する。

- ①専攻分野における専門知識を修得し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した実務能力を有している
- ②社会的ニーズを踏まえつつ、高い職業倫理をもって、社会の発展に貢献することができる
- ③国際的視野とコミュニケーション能力を有するとともに、自己の教養と専門性を深めるよう常に研鑽に努めることができる

【説明】

専門職学位課程のディプロマ・ポリシーは、学士課程までの成果を踏まえつつ、課程修了時に学生が達成すべき目標として、「深い学識・実務能力」、「職業倫理と社会貢献」、「自己研鑽」の3つに整理した。

①では、専門職大学院設置基準第2条を踏まえ、法曹・会計・公共政策等各分野の高度専門職業人として求められる専門知識の修得に加え、「深い学識と卓越した実務能力」を備える必要性に言及した。

②では、高度専門職業人が備えておくべき専門性の一つを「高い職業倫理」と表現し、それをもって社会の進歩や発展に寄与する能力を獲得する必要性を表現している。

③では、科学技術の高度化やグローバル化を背景に多様な経験や国際的視野を有する高度人材に対する社会的要請が高まっていることに鑑み、高度専門職業人としての専門分野の特性に応じた「国際的視野とコミュニケーション能力」の獲得に加え、常に教養と専門性を深める自己研鑽に努める必要性を表現した。

出典 <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/index.html#ANCHOR01>

(2) 研究科のディプロマ・ポリシー (例)

文学研究科

【博士課程前期2年の課程】

東北大学大学院文学研究科では、次に掲げる目標を達成した学生に修士の学位を授与する。

- ①人文社会科学諸分野に関する豊かな学識を基盤として人類文化の知的継承と社会の発展に寄与しうる
- ②各分野の高度な学問的成果を継承発展させうる能力、又は専門的知識と学際的視野をたずさえて社会の様々な領域で活躍できる能力を有している
- ③深い知識と創造的な問題発見によって社会全体の文化的水準の向上に寄与しうる

【博士課程後期 3 年の課程】

東北大学大学院文学研究科では、次に掲げる目標を達成した学生に博士の学位を授与する。

- ①人文社会科学に関わる豊かで先端的な学識と高度な専門的知識に基づき、専攻分野において研究者として自立できる独創的知見と能力、又は高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を備えている
- ②各専門分野における国際的かつ先端的な研究能力を修得し、高度で幅広い学際的視野と卓越した国際的発信能力を備えている
- ③人間の精神活動や社会活動への深い洞察力に基づいて異質の文化を理解し、高度で幅広い知識を活かすことによって人類社会への貢献をなしうる

理学研究科

【博士課程前期 2 年の課程】

理学各分野の高度な知識を習得し、科学全般の素養を備え、理学の分野をはじめ社会の広い分野において主導的役割を果たすことのできる能力を身につけていること。具体的には各専攻の定める必修科目を含め、修了要件をみたす単位数を修得し、修士論文を含めた最終試験に合格すること。

【博士課程後期 3 年の課程】

理学各分野の高度な研究能力と学識、科学全般の高度な素養を備え、国内外で理学の先端的研究を自立して発展させることのできる研究者と同等の能力を身につけていること。具体的には各専攻の定める必修科目を含め、修了要件をみたす単位数を修得し、博士論文を含めた最終試験に合格すること。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/policy02.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の学位授与方針は、東北大学の教育理念・教育目標に沿って定められ、東北大学学務審議会で決定している。

また、研究科等の学位授与方針については、各研究科の教授会の議を経て学務審議会に報告している。これらは学生便覧及び東北大学のホームページに記載されており、明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準は各研究科等規程に定められており、学生便覧、オリエンテーション等により周知されている（別添資料 5-6-2、前掲：資料 5-3-②-1）。

また、各研究科等の大学院課程における成績評価及び単位認定は、それぞれの専門特性に応じ、学生の学習状況や研究進捗状況に応じて、行われている。

別添資料 5-6-2 学生便覧への掲載例（農学研究科、教育学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、各研究科等規程に定められており、オリエンテーション等で周知されている。

大学院課程における成績評価は、シラバスの成績評価方法とともに、各研究科等の専門特性に応じて学生の学習状況や研究進捗状況を多面的に考慮し行われる。

以上のことから、成績評価基準は組織として策定され、学生に周知されており、成績評価基準によって、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の厳格性を担保するための措置としては、学生が担当教員・教務係の窓口で直接成績評価について、説明を求めることができる。

学部における成績不服申し立て制度（前掲：資料 5-3-③）と同様に、各研究科等では制度化されており、学部同様の対応がなされている（資料 5-6-③）。

成績評価の客観性を担保するための措置も各研究科等で講じられており、例えば法学研究科総合法制専攻では、定期試験終了後に答案のコピーを学生に返却し、試験の解説・講評を行い、成績評価（採点）の基準を明らかにするとともに、授業科目別の成績分布等のデータを学生に周知している（別添資料 5-6-3）。

資料 5-6-③ 成績不服申し立て制度の例（平成 25 年度工学研究科学生便覧から）

<p>工学研究科授業科目成績評価への説明請求、不服申し立ての取扱要項(平成 18 年2月1日 専攻長会議)</p> <p>工学研究科授業科目成績評価にかかる説明請求及び不服申し立てについて下記のとおり取り扱うこととする。</p> <p><成績評価にかかる説明請求></p> <p>工学研究科授業科目にかかる成績評価の基準および評価方法については、シラバスに記載するものとし、成績発表が行われ次第、原則として2週間以内に、授業担当教員に成績評価について説明を求めることができる。</p> <p>なお、この期間内に申し出なかったことに対して正当な理由がある場合には、成績発表が行われてから1年以内の成績保存期間に限り説明を求めることができる。</p> <p><不服申し立て></p> <p>授業担当教員より成績評価にかかる説明を受けたが、その説明によってもなお成績評価に不服がある場合には、説明を受けた日より1週間以内に成績評価に関する不服申し立てを行うことができる。</p> <p><不服申し立て手続き></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記窓口に必要な書類を作成し提出すること。 <p>【窓口】工学部・工学研究科教務課大学院教務係(工学部中央棟 3 階)</p> <p>【必要提出書類】「成績評価にかかる申立書」(別紙1)</p> <p><審査委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究科長に不服の申立があった場合、工学研究科長は工学研究科教務委員会へ審査委員会の設置を要請する。 ・審査委員会は、工学研究科教務委員会委員長或いは副委員長を委員長とし、委員長の指名する工学研究科教務委員会委員若干名により構成する。 <p><審査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会は、工学研究科長より付議された成績評価にかかる不服申し立てについて、不服申し立ての内容が妥当であるか否かを審査し、不服申し立ての内容が妥当と判断する場合は、適正な成績評価を明示して回答する。 ・審査委員会は授業担当教員へ成績評価にかかる資料の提出を求め、また必要に応じて審査委員会にて説明を求める場合がある。 ・審査委員会は必要に応じて申立書へ審査委員会にて申立書記載事項の説明等を求める場合がある。 <p><審査結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会委員長は、審査結果を工学研究科長へ答申(別紙2)として報告する。 ・工学研究科長は、審査委員会から報告された答申を申立者へ回答する。なお、申立者の申立内容が妥当と判断された場合には、工学研究科長は審査委員会が答申する成績に修正する。

別紙1

工学研究科長 殿		平成 年 月 日	
成績評価に関する申立書			
私は、下記授業科目の成績評価について授業担当教員より説明をいただきましたが、納得することができません。 つきましては、私の成績評価について審査のうえ、その結果をお知らせ願います。			
学籍番号		氏名	印
連絡先	(TEL)		
	(E-mail)		
授業科目名		担当教員	
成績評価への説明を受けた日：平成 年 月 日			
不服申し立て内容及び理由 (授業出席状況、レポート提出状況、試験受験状況をできるだけ詳細に記載すること。)			
教務課使用欄			
①申立書受理日		備 考 欄 成績訂正 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 成績訂正処理日〔 / 〕	
②審査会開催日			
③審査会答申受領日			
④回答(連絡)日			

別紙2

工学研究科長 殿		平成 年 月 日	
		審査委員会委員長	印
		委員	印
		委員	印
答 申			
当審査委員会へ付議されましたことについて、次の審査結果のとおり回答いたします。			
学籍番号		氏名	
授業科目名		担当教員	
審査結果			
<input type="checkbox"/> 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められ、次に記す成績への訂正が妥当と判断します。 審査委員会が妥当と評価する成績 点・合・否・／(履修放棄)			
<input type="checkbox"/> 審査の結果、成績評価にかかる不服申立ての内容は妥当であると認められず、授業担当教員の成績評価は適切に行われたと判断します。			
審査内容			
※ 本回答書の記載事項はそのまま申立者へ開示されます。			

出典：工学研究科学生便覧

別添資料 5-6-3 法科大学院の成績評価について (法科大学院認証評価自己評価書 (抜粋))

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等への疑義申し立て等に関する窓口は複数設けられており、申し立てがあった場合は、資料5-6-③と同様、各研究科等の教務委員会等が対応する。また、成績分布図の公表、採点基準の説明等を行っている研究科もある。

以上のことから、成績評価等に客観性・厳格性を担保するための措置は講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程において、修了認定基準は学位授与方針に基づき大学院通則・研究科規程等に定められており、学生便覧、オリエンテーション等により周知されている（別添資料 5-6-4、資料 5-6-④-1）。

学位論文の審査体制、最終試験及び学位授与の議決については、東北大学学位規程により整備されている。

審査委員の選考方法、学位授与プロセスは、研究科内規等で整備され、予備審査、本審査等、数段階の審査を経て審査され、最終的には研究科委員会等が議決する（資料 5-6-④-2）。

資料 5-6-④-1 専門職大学院修了認定基準

法 科 大 学 院	3年以上在学し、法科大学院規程の定めるところにより、第1年次科目 30 単位、基幹科目 28 単位、実務基礎科目 10 単位以上、基礎法・隣接科目 4 単位以上及び展開・先端科目 24 単位以上の計 96 単位以上を修得しなければならない。	東北大学法科大学院規程第 12 条
公 共 政 策 大 学 院	2 年(第 2 条第 2 項に定める履修上の区分により公共政策大学院の課程を修了しようとする者にあつては、1 年)以上在学し、授業科目のうち、必須科目群に属する科目から 22 単位及び基幹科目群に属する科目から 18 単位を含め 48 単位以上を修得しなければならない。	東北大学公共政策大学院規程第 20 条
会 計 大 学 院	2 年(第 3 条第 2 項に定める履修上の区分により会計大学院の課程を修了しようとする者にあつては 1 年又は 1 年 6 月)以上在学し、授業科目の中から次の各号により 44 単位以上を修得しなければならない。 (1)公認会計士コースにあつては、会計領域の授業科目の中から 28 単位以上(うち財務会計分野 10 単位以上、管理会計分野 6 単位以上及び監査分野 6 単位以上)、経済と経営領域から 2 単位以上、IT と統計領域から 2 単位以上、法と倫理領域から 4 単位以上(うち倫理分野 2 単位以上)及び事例研究科目から 2 単位以上を含めて 44 単位以上 (2)会計リサーチコースにあつては、事例研究科目から 4 単位以上、プロジェクト調査科目から 6 単位以上、プロジェクト研究科目から 4 単位以上及び法と倫理領域倫理分野から 2 単位以上を含めて 44 単位以上	東北大学会計大学院規程第 26 条

出典：学生便覧

資料 5-6-④-2 学位論文審査に関する規程 (学位規程抜粋)

学位論文	第7条 第5条第1項及び前条第1項に規定する学位論文(以下「学位論文」という。)は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。 2 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の材料を提出させることがある。
審査委員	第9条 教授会等は、第5条第2項又は第6条第2項の規定により学位を授与できる者か否かについて審査に付されたときは、当該研究科の専任の教授若しくは当該研究科に置かれる協力講座若しくは東北大学大学院組織運営規程第2条第1項の規定に基づき当該研究科を組織する附置研究所等の研究部門等に属する専任の教授である研究科担当教員又は教育部に置かれる講座に属する専任の教授である教育部担当教員のうちから 2 人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を委嘱しなければならない。 2 教授会等は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、前項の審査委員以外の本学大学院の研究科担当教員等を、学位論文の審査、最終試験又は学力の確認の審査委員に委嘱することができる。

	3 教授会等は、必要と認めるときは、第1項の規定にかかわらず、他の大学院又は研究所等の教員等に学位論文の審査を委嘱することができる。
審査期間	第10条 博士論文の審査、博士の学位の授与に係る最終試験及び学力の確認は、博士論文又は学位の授与の申請を受理した後1年以内に、学位を授与できる者か否かを決定できるよう終了しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、教授会等の議を経て、その期間を延長することができる。
面接試験	第10条の2 第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者についての博士論文の審査に当たっては、面接試験を行うものとする。ただし、教授会等が、特別の理由があると認めた場合は、面接試験を行わないことができる。
最終試験	第11条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後に学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口頭又は筆答により行うものとする。
学力確認の方法	第12条 学力の確認は、博士論文に関連ある専攻分野の科目及び外国語について行うものとする。 2 学力の確認は、前項の規定にかかわらず、教授会等が特別の理由があると認めた場合は、博士論文に関連ある専攻分野の科目についてのみ行い、又は別に定めるところにより行うことができる。
審査の省略	第12条の2 審査委員は、学位論文の審査の結果、不合格と判定したときは、最終試験及び学力確認を行わないものとする。
審査委員の報告	第13条 審査委員は、審査が終了したときは、直ちにその結果を教授会等に報告しなければならない。
学位授与の議決	第14条 学位の授与は、教授会等の出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。
研究科長の報告	第15条 教授会等において、学位を授与できる者と議決したときは、研究科長等は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨等を総長に報告しなければならない。 2 教授会等において、第4条第2項の規定により学位の授与を申請した者に対して、学位を授与できない者と議決したときは、研究科長等は、博士論文の審査及び学力の確認の結果の要旨を総長に報告しなければならない。ただし、第12条の2の規定により学力の確認を行わないときは、その確認の結果の要旨は、報告することを要しない。
学位の授与	第16条 総長は、前条第1項の規定による報告に基づいて、学位を授与するものとする。 2 総長は、前条第2項の規定による報告に基づいて、その旨を本人に通知するものとする。
学位論文の公表	第18条 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、研究科長等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合において、当該研究科長等は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。 3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、別に定めるところによりインターネットを通じて行うものとする。 4 第1項の規定により公表する場合は当該博士論文に「東北大学審査学位論文(博士)」と、第2項前項の規定により公表する場合は当該博士論文の要旨に「東北大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。
学位授与の取消	第19条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、総長は、当該教授会等及び学務審議会の議決を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。 一 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。 二 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき。 2 教授会等において前項の議決を行う場合は、第14条の規定を準用する。

出典：http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000254.html

別添資料5-6-4 学生便覧への掲載例（文学研究科 p219-222）

【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準は大学院通則等、学位論文に係る評価基準は学位規程に定められており、シラバス、学生便覧、オリエンテーション等で周知されている。

また、修了認定は、大学院通則、学位規程、研究科規程等に基づき、修得単位数、論文の審査及び最終試験結果により、各専攻の審査、さらに研究科等委員会を経て厳正に実施されている。

以上のことから、本学の大学院課程においては、学位授与方針に従って、適切な審査体制の下で修了認定が実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全ての観点に関し、要求以上の高いレベルで基準を満たしていることは評価される。

- 本学の教育理念、教育目標に沿って、各課程のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、また、各学部・研究科等においても、全学のポリシーを受けて各学部・研究科のポリシーを策定し、ポリシーに則った教育課程の編成・実施と卒業・修了判定がなされている。加えて、政策で推奨されているアドミッション、カリキュラム及びディプロマの3ポリシーには含まれないが、本学の独自性を出すために、全課程における教育を支えるマネジメントの方針を示す「教学マネジメント・ポリシー」を定めている。
- 文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」プログラムに、博士課程教育リーディングプログラムをはじめとする9件の事業が採択され、各領域における教育プログラムを展開している。また、終了したプログラムについても、後継事業を推進している。
- 文部科学省「国際化拠点整備事業」の採択を受けて「Future Global Leadership (FGL) Program」を推進し、英語による講義や研究指導等により学位取得可能なコースを3学部・10研究科に設置している。また、文部科学省「グローバル人材育成事業（全学推進型）」の採択を受けて、「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」を実施している。学部学生を対象としてグローバル社会で活躍できる資質の向上を図るプログラムで、630名の学生が参加登録している。なお、この両事業に採択されているのは、国立大学では本学のみである。

特に学士課程においては、

- 全学教育において、SLA（スチューデント・ラーニング・アドバイザー）制度を導入し、学生による学生のための学習支援を実施している。授業外学習の活性化を図るとともに、基礎学力不足の学生を支援する体制としても有効に機能しており、利用人数も年々増加している。
- 従来より実施しているAO入試合格者等に対する入学前教育に加え、平成26年度入学者から「東北大学グローバルリーダー育成プログラム」の一環として「入学前海外研修（High School Bridging Program）」を開始した。「グローバル人材育成推進事業」において入学予定者を対象とした全学的な海外研修プログラムの導入は、国立大学初の取組である。
- 早期段階からの「キャリア教育」や、プラクティカル・イングリッシュコース（課外授業）の実施等、多様な取組を行い、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

また、大学院課程においては、

- 博士課程リーディングプログラムに採択された2件のプログラムや国際化拠点整備事業によるFGLプログラムに加え、COEプログラムの後継事業の一部が「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に採択され、大学院学生の多様なニーズに対応するカリキュラム編成や学修・研究支援を実施している。
- 文部科学省科学技術振興調整費による「高度イノベーション博士人財育成プログラム」では、博士後期課程の学生及びポストドクターを対象として、高度技術経営人材の養成やインターンシップを含む就職支援を行っており、若手研究者としてのキャリアパス形成を支援するとともに、企業での即戦力となり得る高度博士人材を輩出し、社会からの要請にも応えている。

【改善を要する点】

- 成績評価の客観性を担保するための取組として全学教育科目に関する「成績評価ガイドライン」を策定して実施しているが、学部専門科目及び大学院科目に関しては各部局での対応となっており、今後、全学的な制度として明確化を図るなど、改善が求められる。